

## 環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 12 月分）

### ◆ 対応事例

#### 対応事例 1

件名	郵送による公害防止管理者登録証の交付申請方法
概要	国の公害防止管理者の資格を持っており、東京都公害防止管理者の資格登録の手続きを郵送で行いたいのので、その方法を教えてください。
対応	<p>郵送による申請についてですが、必要書類は、①国の資格を証明する書類、②申請書、③登録手数料 1400 円（現金書留または郵便小為替）、④450 円切手を貼った A 4 版が入る返信用封筒（送付先の郵便番号、住所、氏名を必ずご記入ください。簡易書留で送ります。）です。</p> <p>なお、②の申請書はHPにありますので、ダウンロードしてください。</p> <p>不明な点がございましたら、ご連絡ください。</p>

#### 対応事例 2

件名	鳥インフルエンザについて
概要	ドバトが死んでいる。死んだ鳥から、人が鳥インフルエンザに感染するのではないか。
対応	<p>野鳥は様々な原因で死亡します。餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。</p> <p>また、鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられていますが、むやみに野鳥に触れないようにしてください。仮に、野鳥のふん等排泄物等に触れた場合であっても、手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありません。</p>